

取組	ア 普及啓発・本人発信支援																																													
考え方	<p>認知症の人やその家族が、地域で安心して暮らし続けるためには、まず地域に暮らす人が認知症を正しく知り、理解することが大切であることから、認知症に関する相談窓口一覧リーフレットや認知症アプリチラシを作成し、区役所や相談機関などに配架するとともに、本市ホームページで公開するなど広く認知症の普及啓発に努める。</p> <p>認知症施策に関わる認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症強化型を含む地域包括支援センター、認知症疾患医療センターなどにおいては、日ごろの活動を通じて、認知症への正しい知識と理解を深めるための普及啓発の推進を図る必要があることから2018(平成30)年3月からは、スマートフォン等で利用できる認知症アプリを開発・運用し、認知症に関する正しい知識と理解について広く普及啓発を行っている。</p> <p>社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症に関する正しい知識と理解をもって、地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成を、大阪市として、2025(令和7)年度末に30万人を目標と定め推進してきたところであり、今後もさらに多くの認知症サポーターを養成していく必要がある。</p> <p>また、認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点からも、地域で暮らす認知症の人本人とともに普及啓発を進めることも重要である。</p>																																													
対象事業	<p>(1) 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成</p> <p>(2) 認知症の日（9月21日）・月間（9月）、世界アルツハイマーデー（9月21日）、月間（9月）等の普及啓発</p> <p>(3) ICT（認知症アプリ・ナビ）活用による認知症理解のための普及啓発</p> <p>(4) パンフレット等による認知症に関する相談先についての周知啓発</p>																																													
進捗状況	<p>(1) 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成</p> <p>＜事業の経過＞</p> <p>・認知症に対する偏見や誤解をなくすとともに、認知症になっても尊厳をもって地域で暮らせるよう、認知症サポーターとキャラバン・メイトの養成に取り組んでいる。</p> <p>＜具体取組・実績＞</p> <p>認知症サポーター養成数（累計） (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成数 (単年度)</td><td>180,104 (22,392)</td><td>200,145 (20,041)</td><td>220,688 (20,543)</td><td>227,026 (6,338)</td><td>236,447 (9,421)</td><td>244,791 (8,344)</td><td>257,333 (12,542)</td><td>268,938 (11,605)</td></tr> <tr> <td>目標数</td><td>160,000</td><td>190,000</td><td>220,000</td><td>240,000</td><td>—</td><td>252,000</td><td>268,000</td><td>284,000</td></tr> </tbody> </table> <p>・令和6年度は養成数が前年度から減少しており、学校4,857人、住民2,722人、職域4,026人となっている。</p> <p>キャラバン・メイト養成数（累計） (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成数 (単年度)</td><td>2,619 (227)</td><td>2,847 (228)</td><td>3,050 (203)</td><td>3,069 (19)</td><td>3,103 (34)</td><td>3,152 (49)</td><td>3,236 (84)</td><td>3,318 (82)</td></tr> </tbody> </table> <p>・キャラバン・メイト養成研修については、全国キャラバン・メイト事務局からオンライン開催が認められていないため、コロナ禍においては受講者数を絞って開催していたが、現在は回復傾向にある。</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	養成数 (単年度)	180,104 (22,392)	200,145 (20,041)	220,688 (20,543)	227,026 (6,338)	236,447 (9,421)	244,791 (8,344)	257,333 (12,542)	268,938 (11,605)	目標数	160,000	190,000	220,000	240,000	—	252,000	268,000	284,000	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	養成数 (単年度)	2,619 (227)	2,847 (228)	3,050 (203)	3,069 (19)	3,103 (34)	3,152 (49)	3,236 (84)	3,318 (82)
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																						
養成数 (単年度)	180,104 (22,392)	200,145 (20,041)	220,688 (20,543)	227,026 (6,338)	236,447 (9,421)	244,791 (8,344)	257,333 (12,542)	268,938 (11,605)																																						
目標数	160,000	190,000	220,000	240,000	—	252,000	268,000	284,000																																						
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																						
養成数 (単年度)	2,619 (227)	2,847 (228)	3,050 (203)	3,069 (19)	3,103 (34)	3,152 (49)	3,236 (84)	3,318 (82)																																						

(2) 認知症の日（9月21日）・月間（9月）、世界アルツハイマーデー（9月21日）、月間（9月）等の普及啓発

＜事業の経過＞

- ・毎年、高齢者福祉月間と合わせ、各区の広報紙や本市ホームページ等において施策等の広報を実施している。

＜具体取組・実績＞

- ・各区の広報紙や本市ホームページ等において認知症への理解を深めるための普及啓発について広報を行い、認知症アプリによるプッシュ通知を実施した。
- ・オリックス・バファローズとセレッソ大阪の選手が出演する啓発動画やクイズ形式で認知症をわかりやすく伝える動画（2分間）を作成し、YouTube やデジタルサイネージ（配信場所：区役所、市税事務所、図書館、サービスカウンター、大阪市役所本庁舎1階）において放映した。また、本市ホームページや認知症アプリでも公開している。
- ・普及啓発イベントの一環として大阪城天守閣と市役所本庁舎正面を認知症普及啓発のシンボルカラーであるオレンジ色（大阪城天守閣は橙色）にライトアップした。
- ・市役所本庁舎玄関ホールでの認知症に関する普及啓発・本人発信として、認知症の啓発に関するパネル展示や支援団体に協力いただき、認知症の人とその家族による野菜や手作りした商品の販売を行った。
- ・区役所や認知症強化型地域包括支援センター、図書館等の取組として、認知症に関するパネル展や、講演会、図書展示等を開催した。
- ・認知症普及啓発用ウェットティッシュを作成し、各種イベントや講演等の機会での普及啓発用として各区認知症強化型地域包括支援センターへ配付した。
- ・認知症の人と家族の会大阪府支部主催の認知症月間記念講演会を実施した。

(3) ICT（認知症アプリ・ナビ）活用による認知症理解のための普及啓発

＜事業の経過＞

- ・平成30年3月より認知症アプリをリリースし、認知症に関する様々な情報発信を行っている。
- ・令和3年度より、「医療・介護のこと」情報ページを大幅に改訂し、各区の相談窓口や認知症に関する情報等、本人・家族・支援者等に向けた構成としている。
- ・認知症アプリでは、プッシュ通知により、本市や各地域からの情報発信（認知症サポート一養成講座や認知症カフェ開催情報等）を行っている。

＜具体取組・実績＞

アプリ・ナビ利用者数（累計）

(人)

年度	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	R7.4
利用者数	1,462	10,627	24,416	38,364	55,751	79,252	117,544	161,896

- ・アプリ・ナビ利用者数は年々増加している。

アプリ登録者等利用者数（累計）

(人)

年度	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	R7.4
アプリダウンロード数	643	3,875	6,433	8,460	10,973	13,812	15,972	18,459
アプリ登録者	422	2,092	3,426	4,262	6,787	9,006	10,907	13,084
チェックリスト利用者数	400	3,334	5,603	7,421	8,524	10,900	12,430	13,700

- ・認知症早期発見のためのチェックリスト利用者数は累計で13,000人を超えた。

	<p>(4) <u>パンフレット等による認知症に関する相談先についての周知啓発</u></p> <p>＜具体取組・実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から、認知症に関する相談窓口の案内パンフレットを作成し、区役所等の関係機関に配架している。また、医療関係者には医師会、歯科医師会、薬剤師会及び看護協会を通じて周知している。
評価・課題と今後の方向性	<p>○認知症に関する理解促進</p> <p><u>評価・課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターについては、コロナ禍のため減少した養成数は回復傾向にあるものの年次別目標数には届いていない状況である。 <p><u>今後の方向性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において定められた、認知症の日（9月21日）及び認知症月間（9月）における集中的な普及啓発などを行うことにより、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解が深まるよう努める。また、認知症サポーターの養成を推進し、認知症の人の声を聞くことで、「新しい認知症観」や認知症基本法など認知症及び軽度の認知機能障がいに関する知識並びに認知症の人に関する理解を深めることを推進する。 <p>○相談先の周知</p> <p><u>評価・課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等で利用できる「認知症アプリ・ナビ」については、認知症の人とその家族、地域の支援機関、認知症サポーターなど多くの人に利用されているが、引き続き認知症の相談窓口の周知や認知症に関する正しい知識の普及啓発のツールとして利活用が進むよう、さらに周知を行う必要がある。 <p><u>今後の方向性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「認知症アプリ・ナビ」が、認知症の人本人だけでなく、家族、支援者にも活用いただきやすい情報提供ツールとするため、認知症月間の機会を捉える等、認知症の相談窓口やイベント情報等の掲載記事コンテンツの内容の充実を図る。

認知症施策推進大綱の5つの柱②

取組	イ 予防																											
考え方	<p>認知症の予防とは、認知症施策推進大綱において「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」とされている。</p> <p>認知症予防には、認知症の発症遅延や発症リスク低減（一次予防）、早期発見・早期対応（二次予防）、重症化予防、機能維持、認知症の行動・心理症状（B P S D）の予防・対応（三次予防）があり、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等の取組が、認知症予防に資する可能性があると示唆されているため、地域において高齢者が身近に通える場を拡充するとともに、認知症予防に関する周知・啓発の強化を図る。</p>																											
対象事業	<p>（1）「百歳体操」等の住民主体の体操・運動等の通いの場の充実</p> <p>（2）ホームページ等による認知症の予防についての周知・啓発</p> <p>（3）健康増進計画「すこやか大阪21」に基づく生活習慣病の予防</p> <p>（4）認知症初期集中支援推進事業</p> <p>（5）認知症地域医療支援事業</p> <p>（6）認知症介護実践者等研修事業</p>																											
進捗状況	<p>（1） <u>「百歳体操」等の住民主体の体操・運動等の通いの場の充実</u></p> <p>※認知症予防に資する可能性がある介護予防の取組。</p> <p>＜事業の経過＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度 城東区で大阪市最初の住民主体による体操グループを立ち上げ、平成23年度には、城東区版「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」の体操動画を住民との共働により制作。 平成28年度 大阪市版「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」体操動画を作製。体操グループに対し、おもり・おもりカバーの貸出および運動機能向上にかかるリハビリテーション専門職の派遣を開始。 平成30年度 口腔機能向上にかかる歯科保健専門職の派遣を開始。「吉本新喜劇×大阪市百歳体操」動画（※）を作製。 <p>※「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」、認知機能向上に効果のある「しゃきしゃき百歳体操」を収録</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 通いの場への高齢者の参加拡大につなげるため、高齢者eスポーツ体験講座講師派遣等事業を開始。 <p>＜具体取組・実績＞</p> <p>通いの場参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>16,400</td> <td>17,100</td> <td>17,800</td> <td>18,500</td> <td>16,330</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>14,274</td> <td>16,368</td> <td>15,567</td> <td>15,594</td> <td>15,789</td> <td>16,324</td> <td>15,380</td> <td>17,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	(人)	目標値	—	—	16,400	17,100	17,800	18,500	16,330	R8	実績値	14,274	16,368	15,567	15,594	15,789	16,324	15,380	17,000
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	(人)																				
目標値	—	—	16,400	17,100	17,800	18,500	16,330	R8																				
実績値	14,274	16,368	15,567	15,594	15,789	16,324	15,380	17,000																				

	通いの場か所数 (か所)																																	
	年度	R27	R28	R29	R30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																							
通いの場	328	463	501	606	708	791	802	814	789	757																								
<ul style="list-style-type: none"> ・第8期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では令和7年度末までに参加者数20,000人を令和5年度までの目標としていたが、参加実績及び今後の開催状況の見込みに基づき、第9期においては令和8年度末までに参加者数17,000人と目標値を変更して取組を進めている。 ・高齢者が徒歩で参加できる身近な場所で介護予防に取組めるよう、百歳体操に対して必要物品の貸出や、リハビリテーション専門職の派遣など支援を実施。 ・おもり、DVD等の貸出 136回。専門職等による助言・指導 延べ605グループ。 ・グループの立ち上げ、参加者の増加に向けた啓発活動への専門職派遣 21回 ・立ち上げグループは毎年一定数あるものの、廃止グループも多い。また、活動中のグループにおける離脱者も一定数見受けられ、参加者数やグループ数の伸び悩みに繋がっている。 																																		
<p>介護予防把握事業 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4 (7月~)</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイリスク高齢者訪問数</td><td>1,933</td><td>1,881</td><td>1,502</td><td>1,721</td><td>1,799</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防への取組が必要な生活機能の低下が認められる高齢者を早期に把握し、基本チェックリストや区保健福祉センター保健師の家庭訪問等により、必要な支援を実施。 ・ハイリスク高齢者訪問対象者について令和4年7月より「要介護認定の結果、非該当となった高齢者」から「要介護・要支援認定を受けていない者のうち、後期高齢者医療健康診査及び高齢者質問票において、閉じこもりがちで認知機能や心身の状態が低下していると考えられる高齢者等」に変更。要介護状態への移行をできる限り予防する取組を進めている。 											年度	R2	R3	R4 (7月~)	R5	R6	ハイリスク高齢者訪問数	1,933	1,881	1,502	1,721	1,799												
年度	R2	R3	R4 (7月~)	R5	R6																													
ハイリスク高齢者訪問数	1,933	1,881	1,502	1,721	1,799																													
<p>介護予防教室 (回・人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>2,409</td><td>2,760</td><td>3,857</td><td>3,883</td><td>3,782</td></tr> <tr> <td>延参加人数</td><td>24,976</td><td>28,220</td><td>41,291</td><td>42,593</td><td>43,150</td></tr> <tr> <td>個別実施回数</td><td>-</td><td>1,129</td><td>96</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもりがちな高齢者等が、身近に集える場で介護予防に関する正しい知識を得て、実践できるプログラム(年12回:体操・運動、認知症・うつ予防、食事・栄養、口腔、その他)を実施。 ・新型コロナウイルス感染症流行下に中止となる教室が多く見られていたが、令和5年度以降徐々に再開し、介護予防の啓発、地域での交流機会を確保するための取組が行われた。 											年度	R2	R3	R4	R5	R6	実施回数	2,409	2,760	3,857	3,883	3,782	延参加人数	24,976	28,220	41,291	42,593	43,150	個別実施回数	-	1,129	96	-	-
年度	R2	R3	R4	R5	R6																													
実施回数	2,409	2,760	3,857	3,883	3,782																													
延参加人数	24,976	28,220	41,291	42,593	43,150																													
個別実施回数	-	1,129	96	-	-																													
<p>介護予防地域健康講座・健康相談 (回・人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>1,216(176)</td><td>1,159(204)</td><td>2,010(266)</td><td>2,620(300)</td><td>2,639(384)</td></tr> <tr> <td>延参加人数</td><td>18,270(2,543)</td><td>18,414(3,091)</td><td>31,414(4,031)</td><td>41,051(4,846)</td><td>43,920(6,592)</td></tr> </tbody> </table> <p>()内は認知症予防をテーマに含んで実施した数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する正しい知識の普及と行動変容に向けた取組を促進するため、地域ごとの健康講座・健康相談や講演会により広く啓発を実施。 ・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により講座を実施する機会が減少したが、令和4年度以降、地域活動が再開し、増加している。 											年度	R2	R3	R4	R5	R6	実施回数	1,216(176)	1,159(204)	2,010(266)	2,620(300)	2,639(384)	延参加人数	18,270(2,543)	18,414(3,091)	31,414(4,031)	41,051(4,846)	43,920(6,592)						
年度	R2	R3	R4	R5	R6																													
実施回数	1,216(176)	1,159(204)	2,010(266)	2,620(300)	2,639(384)																													
延参加人数	18,270(2,543)	18,414(3,091)	31,414(4,031)	41,051(4,846)	43,920(6,592)																													

<p>健康づくりひろげる講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>106</td><td>134</td><td>149</td><td>156</td><td>152</td></tr> <tr> <td>延参加人数</td><td>1,305</td><td>1,489</td><td>1,659</td><td>2,386</td><td>2,454</td></tr> </tbody> </table> <p>・介護予防に関する正しい知識や技術を身につけ、自ら介護予防を実践し、地域の介護予防活動のリーダー的存在として活動できる人材を養成するため、フレイル予防・介護予防や健康づくり、地域における介護予防活動等についての講義や実習等を実施。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で参加者数が減少したが、以降実施回数、参加者数ともに増加傾向にあり、地域の健康づくりや介護予防の担い手として活動できる人材の育成、活動支援を行っている。</p> <p>高齢者 e スポーツ体験講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣回数</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> <p>・令和5年度は講師の派遣や機器の貸出等、8区で試行実施。</p> <p>・令和6年度からは高齢者 e スポーツ体験講座講師派遣等事業として、全区展開している。</p> <p>介護予防情報発信事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成部数</td><td>30,400</td><td>30,800</td><td>24,400</td><td>26,750</td><td>32,000</td></tr> </tbody> </table> <p>・各区の地域課題に応じた介護予防啓発リーフレット等を作成し、配布。</p>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	実施回数	106	134	149	156	152	延参加人数	1,305	1,489	1,659	2,386	2,454	年度	R6	派遣回数	40	年度	R2	R3	R4	R5	R6	作成部数	30,400	30,800	24,400	26,750	32,000	<p>(回・人)</p> <p>(部)</p>
年度	R2	R3	R4	R5	R6																														
実施回数	106	134	149	156	152																														
延参加人数	1,305	1,489	1,659	2,386	2,454																														
年度	R6																																		
派遣回数	40																																		
年度	R2	R3	R4	R5	R6																														
作成部数	30,400	30,800	24,400	26,750	32,000																														

(2) ホームページ等による認知症の予防についての周知・啓発

＜具体取組・実績＞

- ・大阪市ホームページや認知症アプリに認知症チェックリストを掲載し、認知症の早期診断・早期治療のための周知・啓発を実施している。

(3) 健康増進計画「すこやか大阪21」に基づく生活習慣病の予防

＜具体取組・実績＞

- ・認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されている、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防に向けた取組を進める。

(4) 認知症初期集中支援推進事業

- ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (2) 参照

(5) 認知症地域医療支援事業

- ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (5) 参照

(6) 認知症介護実践者等養成事業

- ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (6) 参照

評 価 ・ 課 題 と 今 後 の 方 向 性	<p><u>評価・課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の通いの場は、年々広がりを見せており、百歳体操等を実施する通いの場についても、令和元年度末時点での令和3年度末目標値（市内 700箇所）に到達する等、順調に増加していた。 ・しかし、新型コロナウイルス感染症流行下、活動の休止や参加控え等の影響で目標（参加者数）は達成できず、第9期大阪市高齢者保健福祉計画・介護予防事業計画では、目標値を令和8年度末までに17,000人と変更して取組を進めている。 ・新たに活動を始めるグループは毎年一定数あるものの、活動の廃止に至るグループも多く、グループ活動の担い手となる後継者不足が課題である。また、参加者数の増加に向け、活動者のモチベーション確保や向上への取組等が必要である。 <p><u>今後の方針性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートなどにより各グループのニーズを把握し、継続した活動が行える環境を整えていく。 ・各区保健師、生活支援コーディネーター等関係機関と連携・協力のもと、通いの場の活動場所の開拓や参加者の呼びかけなど、参加者増に向けた取組を引き続き行う。 ・通いの場のみならず、その他の介護予防活動にも参加する高齢者の増加を目指し、周知啓発を行う。
--	---

認知症施策推進大綱の5つの柱③

取組	ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援																																																						
考え方	<p>認知機能低下のある人（軽度認知障がい（MCI）含む）や認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、認知症初期集中支援チームなどの相談先の周知を進めるとともに、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等のさらなる質の向上や連携強化の推進を図る。</p> <p>医療・介護サービスの利用を本人が希望しない等により社会から孤立している状態にある人への対応も含め、医療・介護サービスに速やかにつなぐ取組を推進する。</p> <p>認知症基本法の施行を受け、抗アミロイドβ抗体薬を含め、今後様々な認知症治療に関する研究開発が進められる中で、国等から示される新たな治療薬等に係る正しい情報を発信するとともに認知症疾患医療センターを中心とする医療提供体制を通じて、認知症の人に対する良質かつ適切な保健医療サービスの提供につながるよう努める。</p> <p>医療・介護従事者の認知症対応力を向上させるための研修を実施するとともに、認知症の人の介護者の負担軽減が図れるよう、地域包括支援センターを中心とした相談対応や家族介護者支援等を行う。</p>																																																						
対象事業	<p>(1) 認知症強化型地域包括支援センター運営事業</p> <p>(2) 認知症初期集中支援推進事業</p> <p>(3) 認知症地域支援推進員の配置</p> <p>(4) 認知症疾患医療センター運営事業</p> <p>(5) 認知症地域医療支援事業</p> <p>(6) 認知症介護実践者等養成事業</p> <p>(7) 認知症高齢者支援ネットワークへの専門的支援事業</p> <p>(8) 認知症緊急ショートステイ事業</p> <p>(9) 認知症カフェ等運営支援事業</p> <p>(10) 家族介護等支援事業</p>																																																						
進捗状況	<p>(1) <u>認知症強化型地域包括支援センター運営事業</u></p> <p>＜事業の経過＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度より、区における認知症施策推進の中核機関として、各区 1 か所の認知症強化型地域包括支援センターを設置し、認知症の人に対する発見力や対応力を強化する仕組みの構築に取り組んでいる。 令和 5 年度より、会議体のしくみを見直し、各区の組織代表者級会議を廃止し、実務者レベルの会議で抽出された区の認知症課題を、各区地域ケア推進会議（地域包括支援センター運営協議会）にて検討している。 <p>＜具体取組・実績＞</p> <p>各区認知症施策推進会議の開催回数 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織代表者会議</td> <td>37</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>47</td> <td>45</td> <td>50</td> <td>–</td> <td>–</td> </tr> <tr> <td>区認知症ネットワーク会議</td> <td>101</td> <td>74</td> <td>79</td> <td>57</td> <td>63</td> <td>68</td> <td>71</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>初期集中支援関係者会議</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>79</td> <td>72</td> <td>57</td> <td>58</td> <td>52</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>地域課題検討取組の実施に向けた会議</td> <td>41</td> <td>73</td> <td>81</td> <td>42</td> <td>31</td> <td>39</td> <td>62</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>259</td> <td>275</td> <td>287</td> <td>218</td> <td>196</td> <td>215</td> <td>185</td> <td>183</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年度は各会議のテーマや参加者に合わせ、同日に開催する等、参加者の負担にならないよう各区で工夫して開催している。 	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	組織代表者会議	37	48	48	47	45	50	–	–	区認知症ネットワーク会議	101	74	79	57	63	68	71	72	初期集中支援関係者会議	80	80	79	72	57	58	52	56	地域課題検討取組の実施に向けた会議	41	73	81	42	31	39	62	55	計	259	275	287	218	196	215	185	183
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																															
組織代表者会議	37	48	48	47	45	50	–	–																																															
区認知症ネットワーク会議	101	74	79	57	63	68	71	72																																															
初期集中支援関係者会議	80	80	79	72	57	58	52	56																																															
地域課題検討取組の実施に向けた会議	41	73	81	42	31	39	62	55																																															
計	259	275	287	218	196	215	185	183																																															

(2) 認知症初期集中支援推進事業

<事業の経過>

- 平成 26 年度は東淀川区 1 区でモデル実施。平成 27 年度は城東区、東住吉区を加え 3 区で実施。
- 平成 28 年度から全市展開及び認知症地域支援推進員を配置。
- 平成 29 年度から当事業受託法人の地域包括支援センターを「認知症強化型地域包括支援センター」と位置付けた。また、就労している家族などからの相談に対応するため、土曜日の開設を開始。

<具体取組・実績>

認知症初期集中支援推進事業における訪問支援対象数（支援件数：実人数）

(人)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
初期集中支援	237	885	1,421	1,412	1,302	1,241	1,177	1,134	992	890
若年性認知症支援※1	—	52	55	49	63	55	49	42	62	39
支援困難症例対応※1	—	150	161	213	348	477	507	583	623	—※2

※1 若年性認知症支援及び支援困難症例対応は、認知症地域支援推進員が新規対応した件数

※2 R6 以降の支援困難症例対応件数については、報告対象等について検討・精査中であるため未計上

認知症初期集中支援推進事業における実績

年度	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
医療・介護等につながった割合※	90%以上	94.2%	92.7%	95.5%	94.8%	95.6%	95.6%	93.7%	92.5%
支援終了時における在宅生活率	80%以上	87.4%	83.9%	83.9%	84.7%	85.5%	88.0%	89.4%	88.1%

※認知症施策推進大綱の KPI 「医療・介護サービスにつながった者の割合 65%」及び本市実績を踏まえ設定

- 令和 6 年度は認知症初期集中支援チーム支援実績分析結果をもとにエリア別実務者会議にて意見交換を行った。
- 各区における認知症初期集中支援件数が減少傾向であることを踏まえ、実務者会議や区関係者会議等の場において、専門家によるスーパーバイズを再開する等、よりよい事業の実施に向けた取組を検討、実施していくこととした。

(3) 認知症地域支援推進員の配置

<事業の経過>

- 認知症初期集中支援チームと合わせて各区に配置しており、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護事業者など、認知症の人を支援するための区内関係機関の連携体制づくりの後方支援、若年性認知症や支援困難症例への対応を行っている。
- 令和 5 年度より、認知症強化型地域包括支援センターの見直しに伴い、0.5 配置から 1.0 配置とした。

<具体取組・実績>

認知症地域支援推進員の取組実績

(回)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認知症の方を支援するネットワーク会議等への参画回数	883	1,188	972	1,834	1,357	1,639	1,119	1,523	1,097
集う場（認知症カフェ等）への側面的支援	631	352	1,017	899	534	590	395	332	319
関係機関への認知症対応力向上のための支援（研修の支援等）	169	260	338	490	693	769	1,021	1,018	1,153
計	1,683	1,800	2,327	3,223	2,584	2,998	2,535	2,873	2,569

・集う場（認知症カフェ等）への側面的支援件数はコロナ禍以降も減少している。

・認知症ケアパスについては、作成済 23 区、作成中 1 区となっている。

※支援実績については上記（2）認知症初期集中支援推進事業を参照

(4) 認知症疾患医療センター運営事業

＜事業の経過＞

- 平成 21 年度から、市内を 3 エリア（北・中央・南）に分けて各エリア担当の地域型 3 センターを設置し、認知症疾患に関する鑑別診断、行動・心理症状、身体合併症への対応、専門医療相談等、地域連携や情報発信を実施。
- 平成 29 年度には認知症高齢者の増加に対応するため、各エリアに連携型を 1 か所増設（市内計 6 か所）。
- 令和元年度から、地域型 3 センターに日常生活支援機能（令和 3 年度に診断後等支援機能に名称変更）を付加。令和 2 年度からは、連携型 3 センターにも日常生活支援機能を付加。
- 令和元年度から、地域型 3 センターにおいて、かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修を実施。
- 令和 6 年度から、アルツハイマー病の抗アミロイド β 抗体薬に係る治療・相談支援等機能を付加。

＜具体取組・実績＞

各エリア別認知症疾患医療センター

(R 7 年 4 月現在)

エリア	地域型 医療機関名	連携型 医療機関名	対象区
北エリア	市立弘済院附属病院	医療法人圓生会 松本診療所	北・都島・福島・此花・西淀川・淀川・東淀川・旭
中央エリア	医療法人北斗会 ほくとクリニック病院	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会 野江病院	中央・西・港・大正・天王寺・浪速・東成・生野・城東・鶴見
南エリア	公立大学法人 大阪公立大学医学部附属病院	医療法人 葛本医院	阿倍野・住之江・住吉・東住吉・平野・西成

① 専門医療・専門相談

認知症疾患医療センター相談件数

(件)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
鑑別診断	1,444	1,655	1,637	1,720	1,727	1,793	1,928	1,856	2,046
専門相談	5,570	7,123	7,632	5,038	4,446	5,336	5,875	5,772	5,783

② 地域連携

認知症疾患医療センター連携協議会

(回)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
回数	2回	1回	1回	2回	2回	2回	2回
主な内容	・事業報告・意見交換・福祉局、健康局からの情報提供 など						

- 令和 5 年度は、1 回目を集合形式、2 回目をオンラインにより開催。
- 令和 6 年度は、1 回目、2 回目ともにオンラインにより開催。

認知症疾患医療センターに携わる職員スキルアップ研修

- 令和 4 年度は、集合形式とオンラインの併用により開催。
- 令和 5 年度は、開催に至らず。
- 令和 6 年度は、集合形式により開催。

③ 情報発信

認知症疾患医療センター運営事業として実施した研修会回数

(回)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
開催回数	7	11	11	13	11	13	10

- 令和元年度から、かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修を、地区医師会及びサポート医との連携により開催し、専門的見地からの情報発信を行っている。(令和元年度から令和6年度において、年3回開催。)

(5) 認知症地域医療支援事業

<事業の経過>

- 認知症の医療にかかる正しい知識の普及の推進を図るとともに、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図っている。

<具体取組・実績>

認知症サポート医養成研修修了者 (累計)

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
修了者数 (単年度)	97 (9)	119 (22)	151 (32)	191 (40)	195 (4)	220 (25)	240 (20)	265 (25)	291 (26)
目標数	–	172	228	284	340	–	250	280	310

- 令和3年度からは、e ラーニング形式による講義及び Zoom によるグループ会議により開催。
※グループ会議について、令和5年度において一部の回次は集合形式により開催。
- 令和6年度は、e ラーニング形式による講義及び集合形式によるグループ討論により開催。

かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 (累計)

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
修了者数 (単年度)	1,134 (144)	1,309 (175)	1,416 (107)	1,545 (129)	1,693 (148)	1,824 (131)	1,991 (167)	2,120 (129)	2,178 (58)
目標数	–	1,320	1,380	1,440	1,500	–	1,960	2,096	2,232

- 令和2年度から令和5年度は、オンラインと集合形式の併用により開催。
- 令和6年度は集合形式により開催。

病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 (累計)

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
修了者数 (単年度)	1,275 (686)	1,735 (460)	2,457 (722)	3,189 (732)	3,412 (223)	3,566 (154)	4,140 (574)	4,628 (488)	4,924 (296)
目標数	–	1,800	3,900	6,000	8,120	–	4,704	5,842	6,981

- コロナの影響により令和2年度、令和3年度は市主催の集合形式による研修を中止。
- 令和4年度以降は、市主催研修をオンライン配信により開催。

歯科医師認知症対応力向上研修修了者 (累計)

(人)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
修了者数 (単年度)	126 (126)	227 (101)	227 (0)	273 (46)	326 (53)	383 (57)	432 (49)	507 (75)
目標数	–	350	500	650	–	407	488	569

- コロナの影響により、令和元年度の研修を中止。
- 令和2年度以降、参加者数を制限した上で集合形式により開催。

薬剤師認知症対応力向上研修修了者（累計） (人)								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
修了者数 (単年度)	229 (229)	383 (154)	653 (270)	724 (71)	1,045 (321)	1,094 (49)	1,310 (216)	1,593 (283)
目標数	–	465	730	1,000	–	1,265	1,485	1,705

- ・令和5年度は、オンラインにより開催。
- ・令和6年度は、オンラインと集合形式の併用により開催。

看護職員認知症対応力向上研修修了者（累計） (人)								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
修了者数 (単年度)	83 (83)	181 (98)	181 (0)	351 (170)	465 (114)	540 (75)	611 (71)	695 (84)
目標数	–	220	340	480	–	560	655	750

- ・令和4年度から令和5年度は、オンラインと集合形式の併用により開催。
- ・令和6年度は、集合形式により開催。

病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（累計） (人)			
年度	R4	R5	R6
修了者数 (単年度)	259	433 (174)	664 (231)

- ・オンライン配信により開催。

認知症サポート医フォローアップ研修（累計） (人)									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
修了者数 (単年度)	422 (76)	496 (74)	783 (287)	891 (108)	1,036 (145)	1,241 (205)	1,521 (280)	1,810 (289)	2,083 (273)

- ・令和3年度以降、オンラインと集合形式の併用により、年2回開催。

かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修（累計） (人)									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
修了者数 (単年度)	762 (123)	877 (115)	985 (108)	1,049 (64)	1,121 (72)	1,206 (85)	1,294 (88)	1,385 (91)	1,491 (106)

- ・令和元年度以降は、エリアごとの認知症疾患医療センター（地域型）において1回ずつ開催。

認知症等高齢者支援地域連携事業

- ・24区において、認知症に係る医療と介護の連携等に関し、地域ごとの課題に対応した啓発を行うため、認知症の支援に携わる専門職や地域住民等を対象に研修会や講演会等を実施している。

（6）認知症介護実践者等養成事業

＜事業の経過＞

- ・認知症介護実務者等に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図っている。

＜具体取組・実績＞

認知症介護実践者研修修了者（累計）

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
修了者数 (单年度)	4,586 (418)	4,975 (389)	5,315 (340)	5,630 (315)	5,653 (23)	5,794 (141)	5,968 (174)	6,106 (138)	6,315 (209)
目標数	–	5,000	5,420	5,840	6,250	–	6,012	6,230	6,448

・令和4年度は、オンラインにより2回、集合形式により2回の計4回開催。

・令和5年度以降は、集合形式により4回開催。

認知症介護実践リーダー研修修了者（累計）

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
修了者数 (单年度)	346 (30)	376 (30)	430 (54)	453 (23)	471 (18)	495 (24)	506 (11)	543 (37)	597 (54)
目標数	–	478	518	558	600	–	521	547	573

・令和4年度は、集合形式により1回開催。

・令和5年度以降は、集合形式により2回開催。

認知症介護指導者養成研修修了者（累計）

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
修了者数 (单年度)	41 (2)	44 (3)	49 (5)	50 (1)	50 (0)	51 (1)	51 (0)	52 (1)	53 (1)
目標数	–	48	50	51	53	–	54	57	60

・令和5年度はオンラインを活用し、3回開催。

・令和6年度はオンラインを活用し、2回開催。

認知症介護基礎研修修了者（累計）

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認知症介護に携わるすべての職員の受講	291	575 (284)	792 (217)	989 (197)	989 (0)	1,480 (491)	1,873 (393)	4,461 (2,588)	6,094 (1,633)
目標数	–	600	–	–	–	–	–	–	–

・令和3年度からの猶予期間を経て、令和6年度から受講が義務化された。

・認知症介護研究・研修仙台センターにおいて、原則eラーニング形式により開催。

各種研修修了者数（累計）

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認知症介護指導者 フォローアップ研修	20 (1)	22 (2)	23 (1)	23 (0)	23 (0)	24 (1)	24 (0)	24 (0)	24 (0)
地域密着型 サービス認知症 介護研修	管理者	1,279 (125)	1,374 (95)	1,488 (114)	1,576 (88)	1,576 (0)	1,661 (85)	1,739 (78)	1,781 (42)
	計画作成 担当者研修	678 (81)	729 (51)	788 (59)	822 (34)	822 (0)	848 (26)	871 (23)	895 (24)
	開設者 研修	244 (13)	260 (16)	274 (14)	283 (9)	283 (0)	297 (0)	310 (14)	321 (13)

・地域密着型サービス認知症介護研修について、令和4年度から5年度は、オンライン及び集合形式により各1回（計2回）開催。令和6年度は、集合形式により2回開催。

(7) 認知症高齢者支援ネットワークへの専門的支援事業

<事業の経過>

- 平成 22 年度から本事業を開始。弘済院の培ってきた認知症にかかるノウハウを医療・介護の従事者に発信していくことで、認知症ケアに携わる方へのより専門的な支援を広めてきた。

<具体取組・実績>

各種研修修了者数

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
医療・福祉専門職研修	324	460	248	320	中止	中止	137	123	174

- 令和 2 年に、コロナの影響により、初期集中支援チームや地域包括支援センター職員への認知症に関する相談に対して、オンラインによる相談を受け医学的な立場などからの助言を実施した。
- 平成 25 年 3 月に、弘済院の培ってきた認知症にかかる事例や専門的情報を取りまとめた「認知症の医療・介護に携わる専門職のための『前頭側頭型認知症&意味性認知症こんなときどうする！』パンフレット」を作成し、広く周知を行った。その後、必要事項を改訂し、平成 29 年 12 月に改訂版を発行、その後、令和 2 年 3 月には保存版の発行を行った。
- 令和 4 年 3 月に、弘済院の各医師の専門領域と診療経験を活かし、外来診療や相談支援の際に患者家族等への説明に活用できるリーフレットを作成し、待合に配架した。
- 平成 23 年から、医療職・福祉職の専門職向けに認知症医療・福祉専門職研修を開催している。
- 弘済院において長年取り組まれてきた認知症診断後支援の一つである、認知症の人やその家族の交流会「家族の会」について、参加者やスタッフ及び外部講師へ寄稿を募り、家族会運営の経緯やその効果などについてまとめた寄稿集を令和 7 年 3 月に作成し、関係機関へ配布した。

(8) 認知症高齢者緊急ショートステイ事業

<事業の経過>

- 平成 27 年度から、介護者の急病や葬儀への出席など突発的な事由などにより、認知症高齢者等の在宅生活が困難となった場合に、認知症高齢者等を一時的に介護老人福祉施設で受け入れている。
- 令和元年度から、突発的な事情により在宅生活が一時的に困難な状況となった独居高齢者等も対象となるよう要件を拡大した。
- 大阪市内の北部、東部、西部、南東部、南西部の短期入所生活介護事業を実施する特別養護老人ホーム 5 施設で実施している。

<具体取組・実績>

利用実績

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実人数(人)	50	46	51	46	35	33	40	44	39
利用延べ日数(日)	707	685	609	804	570	521	628	809	619

(9) 認知症カフェ等運営支援事業

<事業の経過>

- 平成 28 年度から、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄ることができる「集う場（認知症カフェ等）」が広がるよう、運営・開催にかかる支援及び相談対応ができる専門職の派遣等を行い、課題解決のための側面的な支援を行っている。

＜具体取組・実績＞

認知症カフェ運営状況

(か所)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
運営か所数	79	108	134	142	140	140	144	158	177

・運営か所数は、区によってばらつきがあり 1 か所から最大で 15 か所まで地域差がある。

・令和 6 年度の 177 か所の内、公表可としている認知症カフェは 165 か所となっている。

認知症カフェ運営状況（令和 6 年度末時点）

(か所)

開催中	休止中	廃止
126	51	23

・令和 6 年度は、開催中が増加傾向にある。

認知症カフェへの講師派遣状況

(件)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
派遣件数	30	37	21	1	2	7	21	26

・令和 5 年度からは大幅に回復傾向にある。

(10) 家族介護支援事業

＜事業の経過＞

・平成 20 年度まで地域包括支援センター及びブランチに委託していた「家族介護教室事業」と区社協に委託していた「認知症理解普及促進事業」を再編し、認知症対策と家族支援を平成 21 年度に「家族介護支援教室事業」として一本化してきた。そして、平成 21 年まで区社協に委託していた「家族介護者リフレッシュ事業」と「家族介護支援教室」を利用対象者や事業目的、事業内容に共通の側面があるため、地域包括支援センターで一体的に実施するものとし、事業名を「家族介護支援事業」と変更し、事業の拡大を行ってきた。

＜具体取組・実績＞

- ・地域包括支援センターにおいて、介護に関する研修会・講演会（共催含む）や家族介護者の交流会などを実施している。
- ・令和 4 年度は、602 回開催しており、そのうち認知症関連は 416 回となっている。
- ・令和 5 年度は、755 回開催しており、そのうち認知症関連は 525 回となっている。
- ・令和 6 年度は、947 回開催しており、そのうち認知症関連は 759 回となっている。

○早期発見・早期対応、医療体制の整備

評価・課題

- ・認知症初期集中支援推進事業については、様々な場面での広報活動や、医療機関等を含めた連携体制の構築等により、継続的に支援を行っている。一方、認知症地域支援推進員の支援困難症例への対応件数は増加が続いていることから、令和5年度には認知症施策推進担当及び認知症地域支援推進員の業務見直しを行った。また、認知症強化型地域包括支援センターが実施している全ての事業に対応したシステムの導入により業務改善を図った。
- ・認知症疾患医療センターは地域の認知症に関する医療提供体制の中核となっており、付加された診断後等支援機能が有効に機能するために、引き続きかかりつけ医や地域の相談機関との連携を進めることが重要である。
- ・国等から示される新たな治療薬等に係る正しい情報発信が必要である。

今後の方向性

- ・早期発見、早期対応につながるよう引き続き相談先の周知を図るとともに、認知症初期集中支援推進チーム員や認知症地域支援推進員への研修の実施等によりスキルの維持向上を図る。
- ・認知症疾患医療センターについては、連携協議会における取組状況の共有などにより、地域の認知症に関する医療提供体制の中核として機能するよう、引き続き地域連携体制の推進を図る。

○医療従事者等・介護従事者の認知症対応力向上の促進

評価・課題

- ・医療従事者向け研修について、認知症の人や家族を支えるために必要な知識の習得や認知症の人への支援体制の構築を図るため、引き続き認知症対応力向上研修の実施が必要である。
- ・介護従事者向け研修についても、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、引き続き養成が必要である。

今後の方向性

- ・医療・介護従事者の認知症対応力を向上するための研修について、集合形式やオンライン形式など実施方法の工夫により、引き続き進めていく。

○認知症の人の介護者の負担軽減の推進

評価・課題

- ・家族等の介護者に対して、精神的・身体的負担の軽減につながるような介護方法や不安解消に係る助言等を行う必要がある。

今後の方向性

- ・認知症の人の介護者の負担軽減が図れるよう、地域包括支援センターを中心とした相談対応や家族介護者支援等を行う。

認知症施策推進大綱の5つの柱④

取組	エ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援																											
考え方	<p>生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を関係部門が連携しながら推進する。</p> <p>また、意思決定支援、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止、虐待防止等に引き続き取り組む。</p> <p>若年性認知症の人が、発症初期の段階から、その症状・社会的立場や生活環境等の特徴を踏まえ、認知機能が低下してもできることを可能な限り続けながら適切な支援を受けられるよう、今後も、研修等により認知症地域支援推進員の質の向上を図るとともに、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人の就労継続に向けた企業関係者等の理解を深める取組を含めた、若年性認知症についての普及啓発に取り組む。</p> <p>さらに、認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人の社会参加の機会の確保についても引き続き取り組む。</p>																											
対象事業	<p>(1) オレンジサポーター地域活動促進事業</p> <p>(2) 認知症高齢者等見守りネットワーク事業</p> <p>(3) 認知症高齢者位置情報探索事業</p> <p>(4) 身元不明 認知症高齢者緊急一時保護事業</p> <p>(5) 認知症初期集中支援推進事業（認知症地域支援推進員の配置）</p> <p>(6) 若年性認知症啓発セミナー</p> <p>(7) 若年性認知症支援強化事業</p>																											
進捗状況	<p>(1) オレンジサポーター地域活動促進事業</p> <p>＜事業の経過＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から認知症強化型地域包括支援センターに認知症地域支援コーディネーターを配置。 認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う「ちーむオレンジサポーター」の仕組みを構築するとともに、認知症の人にやさしい取組を行うオレンジパートナー企業の登録を増やしていくことにより、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりに取り組む。 <p>＜具体取組・実績＞</p> <p>ちーむオレンジサポーター（累計） (チーム)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録数 (単年度)</td> <td>53</td> <td>152 (99)</td> <td>336 (184)</td> <td>506 (170)</td> </tr> <tr> <td>目標数</td> <td>50</td> <td>150</td> <td>300</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、令和5年度に引き続き、新たにちーむオレンジサポーター活動紹介チラシを作成し、ちーむオレンジサポーターの立ち上げのため、チーム登録の対象となる百歳体操等の通いの場やサロン等の主催者にステップアップ研修の受講案内を行った。 <p>オレンジパートナー企業（累計） (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録数 (単年度)</td> <td>734 (635)</td> <td>1,276 (542)</td> <td>1,453 (177)</td> <td>1,642 (189)</td> <td>1,880 (238)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> オレンジパートナー企業の登録勧奨を進めている。 	年度	R3	R4	R5	R6	登録数 (単年度)	53	152 (99)	336 (184)	506 (170)	目標数	50	150	300	-	年度	R2	R3	R4	R5	R6	登録数 (単年度)	734 (635)	1,276 (542)	1,453 (177)	1,642 (189)	1,880 (238)
年度	R3	R4	R5	R6																								
登録数 (単年度)	53	152 (99)	336 (184)	506 (170)																								
目標数	50	150	300	-																								
年度	R2	R3	R4	R5	R6																							
登録数 (単年度)	734 (635)	1,276 (542)	1,453 (177)	1,642 (189)	1,880 (238)																							

(2) 認知症高齢者等見守りネットワーク事業

<事業の経過>

- 万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、その人の氏名や身体的特徴等の情報を介護等の事業者や地域住民・企業等の協力者にメールで配信し、早期発見・保護につなげる仕組みを構築している。
- 行方不明となるおそれがある認知症高齢者等が、氏名、身体的特徴、写真等の情報を見守り相談室に申請する事前登録の仕組みを併置し、登録の際、希望者に見守りシール・アイロンシールを配付するなど身元不明対策を強化している。

<具体取組・実績>

登録者・協力者の登録状況

(カッコ内は単年度)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
登録者（人）	756 (629)	1,609 (853)	2,285 (676)	3,025 (740)	3,618 (593)	4,122 (504)	4,443 (321)	4,782 (339)	4,707 (-75)
協力者	3,884	4,628	5,151	5,268	5,529	5,552	5,568	5,740	5,584
コンビニ、銀行等 (件)	1,450 (487)	1,803 (353)	2,271 (468)	2,493 (222)	2,690 (197)	2,776 (86)	2,867 (91)	2,942 (75)	2,966 (24)
民生委員 (人)	2,434 (49)	2,825 (391)	2,880 (55)	2,775 (-105)	2,839 (64)	2,776 (-63)	2,701 (-75)	2,798 (97)	2,618 (-180)

- 令和6年度に、行方不明者協力依頼メールの配信にかかるシステム改修の実施にあたり、登録内容の整理を行った結果、登録者数が減少した。

行方不明者協力依頼メール配信件数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
配信件数	107件	121件	123件	125件	118件	118件	123件	57件	82件
未発見	2件	0件	2件	1件	0件	0件	2件	3件	1件
発見率	98%	100%	98%	99%	100%	100%	98%	95%	99%

- 協力者（民生委員・児童委員、商業施設、医療機関など）や地域住民、警察のネットワークにより、発見につながっている。令和5年度は配信件数が減少したが、令和6年度は増加している。

(3) 認知症高齢者位置情報探索事業

<事業の経過>

- 行方不明のおそれがあるため位置情報システムが必要である高齢者に対し、位置情報専用端末を利用した発信機の貸与を行っている。

<具体取組・実績>

各年度末の利用者数

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
非課税世帯	43	36	41	45	40	41	46	26	30
課税世帯	11	16	25	28	27	28	21	36	33

- 令和6年度において、非課税世帯における利用者は増加し、課税世帯における利用者は減少した。

(4) 身元不明 認知症高齢者緊急一時保護事業

＜事業の経過＞

- 市内の警察署で保護した身元不明の認知症の人に対し、身元が判明するまでの期間、緊急一時保護施設で保護を行い（14日以内）、身元の特定に努めるとともに、適切な支援につなげるため関係機関と連携する。

＜具体取組・実績＞

一時保護利用件数

（件）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用件数	9	11	16	19	9	0	8	7	7

（5） 認知症地域支援推進員の配置（再掲）

＜事業の経過＞

- 平成28年度から各区認知症初期集中支援チームに「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の人に対し状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、地域において認知症の人を支援する関係機関の連携を図る取組や若年性認知症や支援困難症例への対応を行っている。

＜具体取組・実績＞

〈再掲〉認知症初期集中支援推進事業における支援件数

（人）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
若年性認知症の人への支援※	52	55	49	63	55	49	42	62	39

※ 若年性認知症支援は、認知症地域支援推進員が新規対応した件数

（6） 若年性認知症啓発セミナー

＜事業の経過＞

- 若年性認知症の早期診断・早期対応に向け、企業等の産業医、産業看護師、産業保健師、人事・労務担当者等を対象に啓発セミナーを行っている。

＜具体取組・実績＞

若年性認知症啓発セミナー参加者数

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
参加人数	179	133	中止	32	58	34	80

- 令和4年度以降は大阪府が大阪産業保健総合支援センターとの共催で開催するセミナーに協力し、産業医や産業保健スタッフを対象にオンラインにより開催。
- 令和6年度は、大阪府及び大阪産業保健総合支援センターとの共催にて実施し、集合形式によりセミナーを開催。

（7） 若年性認知症支援強化事業

	<p>＜事業の経過＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月から若年性認知症支援に知見を有する専門職を配置し、認知症地域支援推進員等が行う若年性認知症の人とその家族への支援に関して助言や研修等の後方支援を行うことにより、市全体の若年性認知症支援力の強化を図っている。 ・令和5年11月に大阪市若年性認知症支援コーディネーターを設置し、認知症地域支援推進員等と連携して各種相談に応じている。 <p>＜具体取組・実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員からの相談対応件数は事業開始から令和6年度末までに661件あり、そのうち就労支援に関する相談が181件と多い。 ・令和6年度は、認知症地域支援推進員等を対象に基礎研修2回、フォローアップ研修2回、応用研修（事例検討会）を2回開催し、若年性認知症の人や、家族への支援力の強化を図った。
評価・課題と今後の方向性	<p>○認知症バリアフリーの推進</p> <p><u>評価・課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちーむオレンジサポーター数は順調に増加しており、引き続き社会全体で共に支え合う基盤の整備に取り組む必要がある。 ・認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、地域による見守り体制づくりが重要であることから、成年後見制度のさらなる利用促進や虐待防止の取組推進、消費者被害防止施策等を推進する必要がある。 <p><u>今後の方向性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちーむオレンジサポーター同士の交流会などを通じて、さらなる活躍の場を推進する。また、既存のチームの充実のためにも認知症サポーターへのステップアップ研修を開催し、オレンジサポーターの養成を継続的に行う。 ・生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り地域で暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を関係部門が連携しながら推進する。また、意思決定支援、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止、虐待防止等に引き続き取り組む。 <p>○若年性認知症の人への支援・社会参加支援</p> <p><u>評価・課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の人の支援は、居場所づくり、就労・社会参加支援等の様々な分野にわたる支援を総合的に講じていくことが求められており、認知症地域支援推進員の支援力向上を図ることが重要である。 ・認知症地域支援推進員等からの相談内容に応じて、活躍できる場所（機会）の創出につながるよう情報提供等を行う必要がある。 <p><u>今後の方向性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援強化事業における研修等により認知症地域支援推進員の質の向上を図るとともに、若年性認知症の人の就労継続に向けた企業関係者等の理解を深める取組を含めた、若年性認知症についての普及啓発に取り組む。 ・活躍できる場所（機会）の創出や円滑な参加に関して、企業を含む関係機関との調整が図られるよう、大阪市全域に渡る広域的な支援を行う。

認知症施策推進大綱の5つの柱⑤

取組	オ 大阪市立弘済院における専門的医療・介護の提供																		
考え方	<p>弘済院附属病院は、大阪市が指定する認知症疾患医療センターとして、認知症の専門外来である「もの忘れ外来」で専門診療にあたるとともに合併症医療に取り組んでいる。特に診断後支援に重点を置き、もの忘れ教室、家族会の開催、非薬物治療としてのグループ回想法や、若年性認知症の本人やその家族へのサポートを行うほか、2017(平成29)年度より若年性認知症外来を開始している。</p> <p>さらには、相談機能の強化を図りつつ、各区の認知症等高齢者支援ネットワークなどと連携して地域のかかりつけ医からの紹介患者などを積極的に受け入れ、認知症の早期診断、早期治療に寄与するとともに、専門医療・介護機能を活かして利用者の家庭、地域への復帰を促進する。また、専門職を対象とした研修を実施するほか、市民を対象とした公開講座等の開催により認知症に関する情報を発信している。</p> <p>弘済院第2特別養護老人ホームでは、認知症の専門医療機能と専門介護機能の緊密な連携のもと、前頭側頭型認知症等の困難症例や若年性認知症の人への対応などを行い、新しい認知症介護モデルの構築にも努める。</p> <p>認知症に係る研究や人材育成については、大阪公立大学と連携した学術的な臨床研究に取り組む。また人材育成については、専門職への現場実習の受入や、弘済院が有する知見を活用した研修の開催など、人材育成を推進する。</p> <p>今後、認知症施策の必要性が一層高まるなか、令和9年度に開設する住吉市民病院跡地に整備する新施設（大阪健康長寿医科学センター）の整備にあたり、認知症の人やその家族の支援に資するものとするため、弘済院の認知症医療機能・介護機能の継承・発展を図る。また、新施設開設に伴う弘済院の閉院を見据え、患者、利用者の引継ぎをはじめ、各所に支障がないように調整をはかり円滑な閉院に向けた調整を進める。</p>																		
対象事業	<p>(1) 弘済院附属病院「もの忘れ外来」</p> <p>(2) 弘済院における公開講座の開催等</p> <p>(3) 研究・研修・情報発信</p>																		
進捗状況	<p>(1) <u>弘済院附属病院「もの忘れ外来」</u></p> <p>＜具体取組・実績＞</p> <p>もの忘れ外来 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初診患者数</td><td>774</td><td>684</td><td>638</td><td>603</td><td>574</td><td>548</td><td>626</td><td>568</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 初診患者数の推移には医師数の増減とこれに伴う予約枠数の増減が要因としてある。また令和2年度以降の患者数の減少には新型コロナウイルス感染症による受診控えや感染拡大防止のための診断後支援の取組の一部中止等の影響があったが、令和5年度に感染症法上の分類見直されたことなどの背景が一因していると考えられる。 診察の順番を待つ患者や家族を対象に、診察に対する不安感の軽減や円滑な診療、検査への導入等を目的として、令和5年度より実施している「まちあいデイケア」については、令和6年度の認知症ケア学会大会で担当者が取組を発表した結果、内容が評価され石崎賞を受賞した。 令和9年度の閉院を見据え、患者に支障がないよう院内での案内や関係機関等への連絡など、円滑な引継ぎができるように具体的な検討調整を進めている。 	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	初診患者数	774	684	638	603	574	548	626	568
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6											
初診患者数	774	684	638	603	574	548	626	568											

(2) 弘済院における公開講座の開催等

＜具体取組・実績＞

年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
公開講座	開催回数	3回	2回	3回	中止	中止	中止	1回	1回
	参加者数	245人	170人	595人				70人	148人
ジョイントセミナー	参加者数	309人	155人	126人	中止	中止	中止	中止	中止

- ・高齢者を対象に集合型で開催してきた公開講座は、令和2～4年度はコロナにより中止していたが、令和5年度より再開した。また令和6年度は新施設に関する情報発信も考慮し、大阪公立大学内の会場で開催した。

(3) 研究・研修・情報発信

＜具体取組・実績＞

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認知症関係研修講師派遣 (派遣回数)	50	53	54	35	39	29	27	16
認知症関係講演等 (講演回数)	5	7	6	1	2	1	1	2

- ・職員の講師派遣については令和元年度が54回と最も多く、令和2年度以降、集合型研修が減少しオンライン開催が増加した。令和4年度以降は職員の減少もあり、回数は減少している。
- ・認知症関係講演等の回数は平成29年度から令和元年度までは6回前後を推移してきたが、令和2年度以降、主に市民を対象とした集合型研修は中止し、主にかかりつけ医を対象とした研修はオンライン開催としている。認知症初期集中支援推進事業のチーム員、地域支援推進員への現場実習の受入も令和5年度より再開している。また令和6年度は大阪市認知症セミナーを集合型で開催した。

評価・課題

- ・認知症疾患医療センターには、認知症と鑑別診断を受けた後に適切な支援につながることなく症状が進行し悪化していく「空白の期間」をつくりないため、診断後支援の強化が求められており、当院の診断後支援の各種取組は、国の調査研究チームから全国に紹介されるなど先進的な取組事例として評価されている。令和2年度以降は感染症により一部中止や規模縮小などの対応を余儀なくされてきたが、令和5年度から再開を進めるとともに、「まちあいデイケア」など新たな取組を開始した。
- ・令和2年度以降中止していた講師派遣や講座開催などの情報発信や認知症初期集中支援チーム員等への現場実習の受入についても令和5年度以降、再開することができている。
- ・閉院に伴う患者の引継ぎにあたっては、患者をはじめ地域、関係機関との丁寧な調整を行うことが必要である。

今後の方向性

- ・診断後支援の取組や研修・講座開催、実習受入は、基本的な感染防止対策の上で継続的に実施できるよう手法や体制等を調整する。
- ・認知症医療、介護及び診断後支援等の弘済院機能の継承・発展のための資料作成については、当院で培ってきた専門的な認知症ケアの知見をとりまとめ、新施設への継承をはじめ広く専門職等が活用できるものとなるように取り組む。
- ・閉院を見据えた患者の引継ぎのため、関係機関との調整や患者説明などを円滑に進めることができるよう具体的な検討を重ね、計画的に進める。